

第3号議案

令和元年度事業計画(案)

自 平成31年 4月 1日

至 令和 2年 3月31日

基本計画

メインテーマ『働き方改革元年！社労士は企業と人の頼れるホームドクター』

昨年度50周年を終えた社会保険労務士制度を取り巻く環境の変化はめまぐるしいものがあります。働き方改革に端を発する各種の法改正によって、我々業界への注目度は否応なしに高まっています。年金制度においても相談業務の複雑化・多様化等の事情により社労士による年金事務所での窓口対応が避けられない状況です。

AIにも負けない我々の業務を考えて行く時に必要な事、それは機械やシステムではできない人間の行う感情のある対応です。ここから先に向けて我々が進む道は、企業でも個人でも多くの方から信頼を得られる労務管理に関する専門家として活躍する事ではないでしょうか。

社労士は企業と人にとってホームドクター、いわゆるかかりつけ医となる事が必要です。その為には十分な知識とSRPⅡ等の評価や電子申請を含めたネット環境等完備しなければならない課題は多くあります。環境を整備することで、これまで出来なかった求人の補助や求職の補助業務等に対しても需要が出てくるのではないかと考えます。

受託事業に関しては、今年度も「働き方改革推進支援センター」等を通じ、社労士としての社会貢献を念頭に活動していきます。

重点事項

1. 各種研修の実施
2. 受託事業の選択と実施
3. 社労士業務の周知促進
4. 相談機能の利用促進と充実
5. 社会貢献事業の推進
6. 県会組織の充実と関係団体との連携

1. 各種研修の実施

各種研修事業の充実を図り、必須研修会、業務研修会他、「企業と人のホームドクター」となるよう会員の資質向上に繋がる研修を実施します。さらに「頼れるアドバイザー」としての業務遂行能力を取得するため、全国社会保険労務士会連合会 HP の研修システムによる e-ラーニングの活用を推進します。また、倫理研修を充実させ職業倫理の徹底を図ります。

2. 受託事業の選択と実施

社労士制度の社会への浸透を目的に、富山労働局、富山県及び日本年金機構等からの受託事業を、昨年度に引き続き実施します。働き方改革等、時代のニーズ・社会貢献を考慮し、社労士の専門性を活かせる事業に取り組んでいきます。同時に事業部の在り方も併せて検討します。

3. 社労士及び社労士業務の周知促進

他士業団体との合同無料相談会を実施し（時期については検討中）、対外的に社労士及び社労士業務をアピールします。また会報、ホームページ、新聞広告等や受託事業を通じ、社労士及び社労士業務の周知を図ります。

4. 相談機能の利用促進と充実

「総合労働相談所」においては、「社労士会労働紛争解決センター富山」との連携を密にし、相談体制の充実及び相談員の育成に務め、資質の向上を図ります。

「年金相談センター」においては、社労士の専門性を活かした年金相談を充実させるため、センター主催の研修会を開催します。あわせて、病院での障害年金等に関する無料相談会を実施します。

5. 社会貢献事業の推進

好評価を得ている教育マネジメント委員会を、昨年度に引き続き設置し、次世代を担う中学・高校・大学等の学生に対して社会人としての必要な労働・社会保険諸法令に関する教育活動を実施します。

一般社団法人社労士成年後見センター富山の活動周知等、必要な支援を行うとともに、会員増強等に協力します。

6. 県会組織の充実と関係機関・関係団体との連携

事務局の業務効率化を図るとともに、電子化を推進させ、郵送・FAX 送受信の削減を図ります。あわせて、Web サイトやメール等の特性を活かした会員へ情報提供を行います。

財務体制は、収入支出のバランスの適正化を図るとともに、今後に向け事業予定に対応した会費の見直しを検討し始めます。

支部について現状の組織のままで良いのか、支部数の見直しやその役割について、今後の会運営に寄与してもらう為の方策についても検討します。

県会の事業実施にあたり、全国社会保険労務士会連合会との連携を密にします。富山労働局、

富山県、日本年金機構、全国協会けんぽ富山支部、他士業団体等の必要な情報交換を行い、相互の信頼と理解を深めていきます。

富山県社会保険労務士政治連盟との連携、富山 SR 経営労務センター、街角の年金相談センター富山、一般社団法人社労士成年後見センター富山との相互発展に資するため、協力関係を強化します。